

## 第9回山ノ内町立学校づくり準備委員会 次第

日 時 令和8年1月14日（水）  
午後5時30分～午後7時30分  
場 所 山ノ内町文化センター 3階ホール

### 1. 開 会

### 2. 委員長あいさつ

### 3. 報告事項

(1) 前回委員会の会議結果について

### 4. 会議事項

(1) 山ノ内町立統合学校整備基本方針（案）について

(2) 来年度における準備委員会の進め方について

### 5. その他

次回準備委員会（※令和7年度最終回）

- ・日 時：令和8年2月9日（月）午後5時30分～午後7時30分
- ・会 場：山ノ内町文化センター 3階ホール

### 6. 閉 会

山ノ内町立学校づくり準備委員会1月ワークショップ名簿

	所属等	氏名	グループ
1	東小学校長	北垣内 博	A
2	西小学校PTA	渡邊 充	
3	志賀高原保育園保護者会	佐藤 穂積	
4	ほなみ保育園保護者会	山戸真理子	
5	議会社会文教常任委員会委員長	高田 佳久	
6	社会教育委員	羽田 吉彦	
7	オブザーバー（専門部会委員）	金井 学	
1	南小学校長	中村まゆみ	B
2	山ノ内中学校PTA	小湊 崇法	
3	かえで保育園保護者会	大碓 若菜	
4	里山ようちえん おやまのおうち	山崎 龍平	
5	ICT教育コーディネーター	清水 智	
6	公募委員	新井 彩香	
7	オブザーバー（専門部会委員）	望月和佳奈	
1	西小学校長	竹内 由紀	C
2	東小学校PTA	南條信太郎	
3	すがかわ保育園保護者会	丸山恵美子	
4	よませ保育園保護者会	小淵 正成	
5	主任児童委員	佐藤 重子	
6	区長会	山崎 昭	
7	オブザーバー（専門部会委員）	瀬川 夏実	
1	山ノ内中学校長	山口 近	D
2	南小学校PTA	平原 剛	
3	園長会（志賀高原保育園長）	岩本 光	
4	学識経験者（学校長経験者）	原 隆文	
5	子ども会育成会連絡協議会長	下田 敏雄	
6	公募委員	杉戸 香奈	
7	オブザーバー（専門部会委員）	畔上 恵子	

事務局	教育長	竹内 延彦	A
	教育次長	望月 弘樹	D
	こども未来課学校統合準備係長	山本 敏幸	B
	こども未来課学校統合準備係	畔上 俊樹	B
	こども未来課学校統合準備係	菅原 勇介	C

会議名	第8回 山ノ内町立学校づくり準備委員会
日時	令和7年12月17日(水) 午後5時30分～午後7時30分
会場	山ノ内町文化センター 3階ホール
出席・傍聴人数	出席 22人 / 欠席 7人 傍聴者 3人
会議内容	<p>【報告事項】</p> <p>(1) 前回委員会の会議結果について(資料1)</p> <p>(2) 教育懇談会での学校統合にかかる懇談結果(資料2)</p> <p>【会議事項】</p> <p>(1) 空き施設の活用について『グループ討議』(資料3)</p> <p>4グループにより空き施設となる3小学校の活用案の意見を付箋に書き出し、その後「東小」、「南小」、「西小」の3グループに再編成し、活用案について議論を深めた。グループごとに作成した模造紙により、議論の内容の共有を図った。</p> <p>(2) 来年度における準備委員会等の進め方について『グループ討議』(資料3)</p> <p>4グループに戻り、来年度、準備委員会の委員が半数以上交代になる課題や専門部会の検討内容、構成メンバーについて話し合い、その内容をグループ発表した。</p>
決定事項等	・第9回学校づくり準備委員会 1月14日(水)17:30～ 山ノ内町文化センター
会議概要及び質問・意見等	<p>【空き施設の活用について】</p> <p>○東小学校の活用に関する提案</p> <p>東小学校については、駐車場を整備し湯田中温泉、渋温泉の回遊できるようにすることやカフェ、レストラン、温泉施設など観光の拠点施設としての活用の提案があった。</p> <p>①交流・飲食スペース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カフェ、レストランなど、多文化交流や観光を学べるスペース</li> <li>・週末マルシェや〇〇市場といった定期的なイベント会場</li> </ul> <p>②民間企業・オフィス活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業の誘致、貸しオフィス、ワークスペースとしての企業オフィス</li> <li>・習い事ができる業者を募集</li> </ul> <p>③観光・宿泊拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光拠点施設、インバウンド用宿泊施設、低単価のコンドミニウム</li> <li>・温泉施設(足湯、サウナ、温水プール含む)の整備</li> <li>・スキー関係の拠点や、お化け屋敷などのエンターテインメント要素</li> </ul> <p>④公共・教育機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館の機能移設、防災施設(拠点)としての活用</li> <li>・児童クラブ・こども教室、中高生向けの不登校支援施設、広い児童館</li> </ul> <p>⑤その他・環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小水力発電などのエコサイクルや、保育園のグラウンドとしての活用</li> </ul>

会議概要及び  
質問・意見等

### ○西小学校の活用に関する提案

西小学校については、ランチルームやプレイルームなどの広い空間をいかした活用や、夜間瀬駅が近いことをいかし、長野電鉄を利用している学生や沿線市町村からの利用者を見込んでの活用に対する提案があった。

#### ①子ども・子育て支援・教育

- ・子育て施設の集約や乳幼児から低学年向けの遊び場、病後児保育、不登校児童向けの学校、プレーパーク、児童センター
- ・習い事や、フリースクール、教育支援センターとしての活用

#### ②芸術・伝統文化の継承

- ・自然体験（そば打ち、民話、竹細工）や伝統工芸を体験できるスペース
- ・竹細工等工芸が学べるミュージアムや、芸術家による滞在型の創作の場

#### ③スポーツ・健康増進

- ・ダンス教室や、既存のプールの再活用
- ・スポーツ特化拠点や、民間のスポーツ複合施設の導入
- ・通年で町外にも貸し出せる体育館としての活用

#### ④民間連携・起業支援

- ・起業支援施設（コワーキングスペース）、シェアオフィス、民間企業の誘致
- ・音楽スタジオやゲストハウス、喫茶ルーム、直売所・レストラン

### ○南小学校の活用に関する提案

南小学校については、農業や温泉、校舎とグラウンドの高低差を活かしたアウトドア活動、駐車場として利用されている体育館下のピロティをいかした利用などの提案があった。

#### ①飲食・宿泊・アウトドア（南ならではの高低差やピロティの活用）

- ・キャンプ場、ピロティ下でのバーベキュー、車中泊の場所
- ・夜どおしのワークショップなどができる宿泊交流拠点

#### ②農業・食の拠点

- ・農産物直売所、農家レストラン、農業体験施設
- ・加工施設の設置や、りんご収穫など農業体験の宿泊施設

#### ③運動・スポーツ

- ・フィットネスジム、トレーニング施設、スポーツ大会ができる広いスペース
- ・スキー山などでのミニスキー体験、雪遊びスペースとしての整備
- ・体育館の町外への貸し出しや町民プールの継続

#### ④公共・文化機能

- ・社会教育施設機能（ふれあいセンター、佐野遺跡関連の博物館や美術館など）
- ・伝統体験教室や、習い事ができる場所の確保

#### ⑤温泉・癒やしの施設

- ・足湯施設や、地域の温泉の集約・移転による温泉施設の開設

#### ⑥企業誘致・創作

- ・ドローンの練習場や小水力発電の仕組み利用
- ・アーティスト誘致や、滞在型の創作の場、コワーキングスペース

会議概要及び  
質問・意見等

**【来年度における準備委員会等の進め方について】**

**①設置する部会と部会で検討する内容について**

- ・教育部会での教育カリキュラムなどの専門性が高い内容は、必要に応じて準備委員会の本会でも議論する必要があるのではないか。
- ・義務教育学校の素地づくりのため、小学生や中学生も交えた会が開催できるとよいと思う。
- ・PTA のことと地域連携のことは分離させてもよいのではないか。

**②専門部会の構成メンバーについて（「準備委員及び委員の属する構成団体」）**

**○メンバーの多様性と専門性の確保**

- ・PTA や地域住民だけでなく、民間企業、環境系専門家（環境省のレンジャー等）、観光関係者、社協関係者なども一緒に関わってもらい視野を広げる。
- ・外国人の視点（グローバルな視点）を持つメンバーを加え、持続可能な学校づくりを検討していけたらよいと思う。
- ・凶面を見て議論できる専門家や、保育士などの現場専門職も参画してほしい。

**○現役世代・次世代の参画**

- ・学校の教職員（校長・教頭中心）の参画は必須だが、負担軽減（働き方改革）への配慮も同時に行う必要がある。
- ・こども委員、高校生、大学生などの学生メンバーを加え、フレッシュな意見を取り入れるような仕組みが大事である。
- ・経験者（PTA 会長等）と新しいメンバーのバランスを考慮したほうがよい。

**③準備委員が半数以上交代になる可能性について**

**○会議体の継続性の担保と関わりの維持**

- ・委員の交代は前提としつつ、現在の委員が離れないよう、本人の意思を確認して立場を変えても継続できる仕組みを検討していく。
- ・「オブザーバー」制度を設け、交代した旧委員や参加を希望する新しい業種の方が気軽に関わり続けられるようにする。

**○参画を促す環境整備**

- ・託児施設があると保育園保護者などの若い世代が参加しやすい環境が整えられると思うので検討してほしい。
- ・公募枠を設け、意欲のある住民が広く参画できるようにしたらどうか。
- ・教育関係以外の各業種の方に積極的に関わってもらえるよう働きかけが大事。

**④その他意見（情報の共有について）**

**○情報共有と合意形成の工夫**

- ・各部会が同時進行で他部会の状況が見えないため、パドレット（アプリ）などを活用して、意見を書き込み、可視化するようにしてはどうか。
- ・各部会の進捗を全体で聞き合い、相互に意見を言う場も必要と思う。
- ・部会ごとの開催日をずらすことで、他部会の議論にも関わられるようにできるとよいと思う。

≪グループワーク総括≫伏木委員長からのまとめ

【来年度の準備委員会等の進め方について】

①準備委員会・専門部会同時並行開催における情報共有の工夫

- ・各部会が同時進行だと他部会の状況が見えないため、デジタルツールの活用や、全体会の中で各部会の進捗を報告し合い、相互に意見を出し合う場の設定できるとよいと思う。

②教員の参画と負担軽減の両立

- ・現場の先生の視点は不可欠だが、負担増にならないよう教育委員会によるバックアップが必要になってくる。
- ・調整授業時数制度（授業時数を削減し、地域独自の教育や教員研修に充てる制度）などを先取りし、教員の働き方改革を推進していくことで、「新しい学校づくり」に前向きな参画が促せるのではないか。
- ・参画してもらう教員には前例踏襲にとらわれず、子どもたちの未来のために柔軟な発想で議論できる人が望ましい。

③外部知見の取り入れ

- ・福祉、社会教育、保育などの専門知識を持つ人を委員として迎えるか、あるいはゲストとして定期的に招聘する仕組みがつけれるとよい。

④「あて職」からの脱却と継続性の重視

- ・来年度以降、所属団体が変わる場合でも本人の継続意思がある場合は、立場を変えて残ってもらえる柔軟な運用が望ましい。
- ・現在の委員は非常に素晴らしいメンバーであるため、引継ぎの観点からも、オブザーバーという形もつかって少しでも多くの方が新体制に残ることが望ましい。

⑤公募制の導入

- ・広く住民の意向を反映させるため、委員の公募枠を多くしたらどうか。

会議概要及び  
質問・意見等

# 山ノ内町立統合学校整備基本方針（案）

～未来につながるワクワク学校共創プラン～

令和8年1月現在

山ノ内町

## 目 次

### 第1章 整備基本方針の位置付け

1	学校統合における背景・目的	-----	1
2	学校統合に係るこれまでの経緯	-----	1
3	整備基本方針の位置付け	-----	2

### 第2章 基本構想

1	教育の基本方針	-----	3
2	統合学校の目指す姿	-----	3

### 第3章 基本計画

1	統合学校づくりのコンセプト（考え方）	-----	6
2	学校規模	-----	7
3	計画地の状況	-----	7
4	主な想定施設	-----	9
5	施設の特徴	-----	10
6	開校に向けた取り組み	-----	11
7	スケジュール	-----	12
8	その他の事項	-----	12

### 第4章 廃校後土地利用の検討

1	学校統合に伴い空き校舎となる施設	-----	13
2	空き施設となる校舎の利活用方法について	-----	14

# 第1章 整備基本方針の位置付け

## 1 学校統合における背景・目的

全国的に人口減少や少子高齢化が進展するなか、本町でも人口減少が続き、令和11年度には町内の児童生徒数が500人を下回ることが見込まれています。人口の減少は、財政基盤にも大きく影響を与え、学校も含め公共施設の持続可能な運営が求められるなか、施設の集約化や再編が進み、全国的にも将来を見据えた学校再編が活発に行われています。

グローバル化の進行など社会情勢が大きく変わる中で、従来の画一的な教育よりも地域の特徴を生かした多様な価値観を育むような教育が求められるなど、教育の在り方も変化しつつあります。

本町では未来を生きる子どもたちはもちろん、町にかかわるすべての人の多様な教育的ニーズに対応できる学びの環境を整えることを目的に、学校統合を進めることとし、子どもたちや保護者、地域住民の思いを考慮しながら、「子どもたちや地域にとって『より望ましい新しい学校』はどうあるべきか」という視点で学校づくりに取り組みます。

## 2 学校統合に係るこれまでの経緯

学校統合にあたっては、平成26年度に小学校適正規模適正配置等審議会を設置し、町内小学校における「適正規模の基準」、「適正配置の基本的な考え方」、「教育環境の整備」に係る答申が出されました。また平成27年8月開催の山ノ内町総合教育会議では、今後の小学校の在り方として「平成29年度に北小学校を西小学校に統合し、平成34年度（令和4年度）を目標に小学校を1校統合する。小中連携教育を推進するため中学校敷地に小学校校舎を増築する。」とした方針が示され、検討を進めることとなりました。

しかしながら、平成29年8月開催の総合教育会議では、「1校統合の方針は変更しないが令和4年度での中学校敷地での小学校校舎の増築は断念。年間出生数が50～60人程度継続する見込みとなったときに、改めて1校統合を検討する」とした方針が示され当面の間、統合は行わないことになりました。そのような中で、令和2年度には更なる出生数の減少が見込まれたことから各地区で懇談会等を実施し、令和4年3月に「山ノ内町立小学校適正規模適正配置に係る基本方針」をまとめ、小学校の統合場所を中学校敷地と示しました。

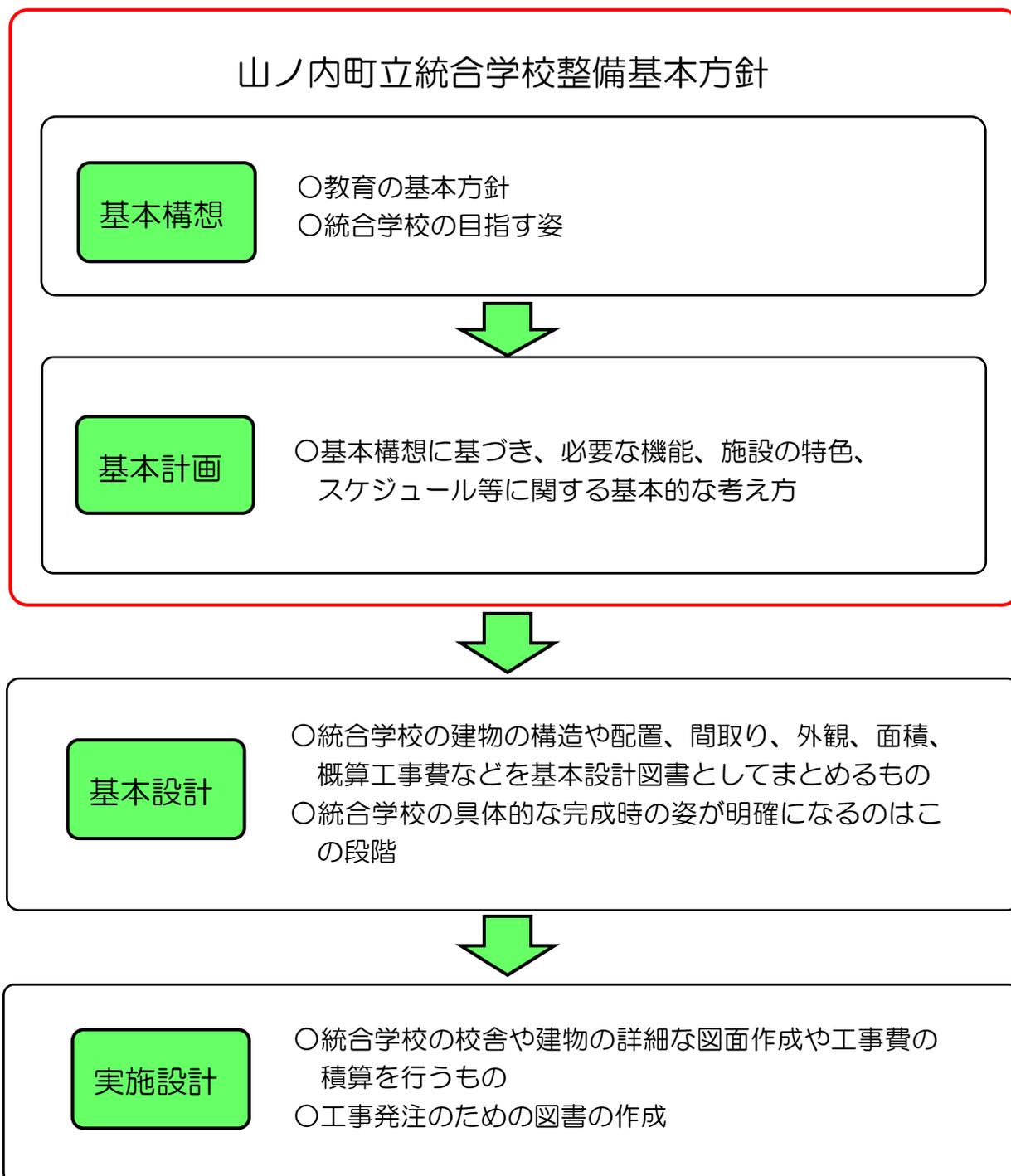
それを受け令和4年度に山ノ内町立小学校統合準備委員会を設置し、中学校敷地での小学校3校統合を基本とする「山ノ内町立統合小学校整備計画（案）」を策定しました。令和5年度から計画に基づき統合に向けた準備・調整を行う予定でしたが、町との協議の中で、小学校統合は中学校敷地での統合のみならず、既存小学校の活用も含めた検討を求められ、統合位置の決定に至りませんでした。

そのため、令和6年度に再度、小学校適正規模適正配置等審議会を開催し、「適正規模・適正配置」に係る諮問を行い、審議会において学校統合の在り方や統合の時期、小中一貫教育について検討され答申が出されました。教育委員会では答申を受け、令和7年3月に学校統合に向けた指針となる「山ノ内町立学校適正規模及び適正配置に係る基本方針（改定版）」を策定し、中学校敷地において令和12年4月に3小学校と中学校を統合した義務教育学校の開校を目指す方針を決定しました。

### 3 整備基本方針の位置付け

山ノ内町教育委員会では審議会からの答申を受け、児童生徒のよりよい教育環境の整備と教育の質の一層の充実を図るため、山ノ内町こどもワクワク教育未来ビジョンを基本に、令和7年3月に「山ノ内町立学校適正規模及び適正配置に係る基本方針」を改定しました。

本計画は、この方針に基づき3小学校と中学校を統合し義務教育学校の設置に向けた、統合学校整備事業に関する基本的な事項について定めるものです。



## 第2章 基本構想

### 1 教育の基本方針

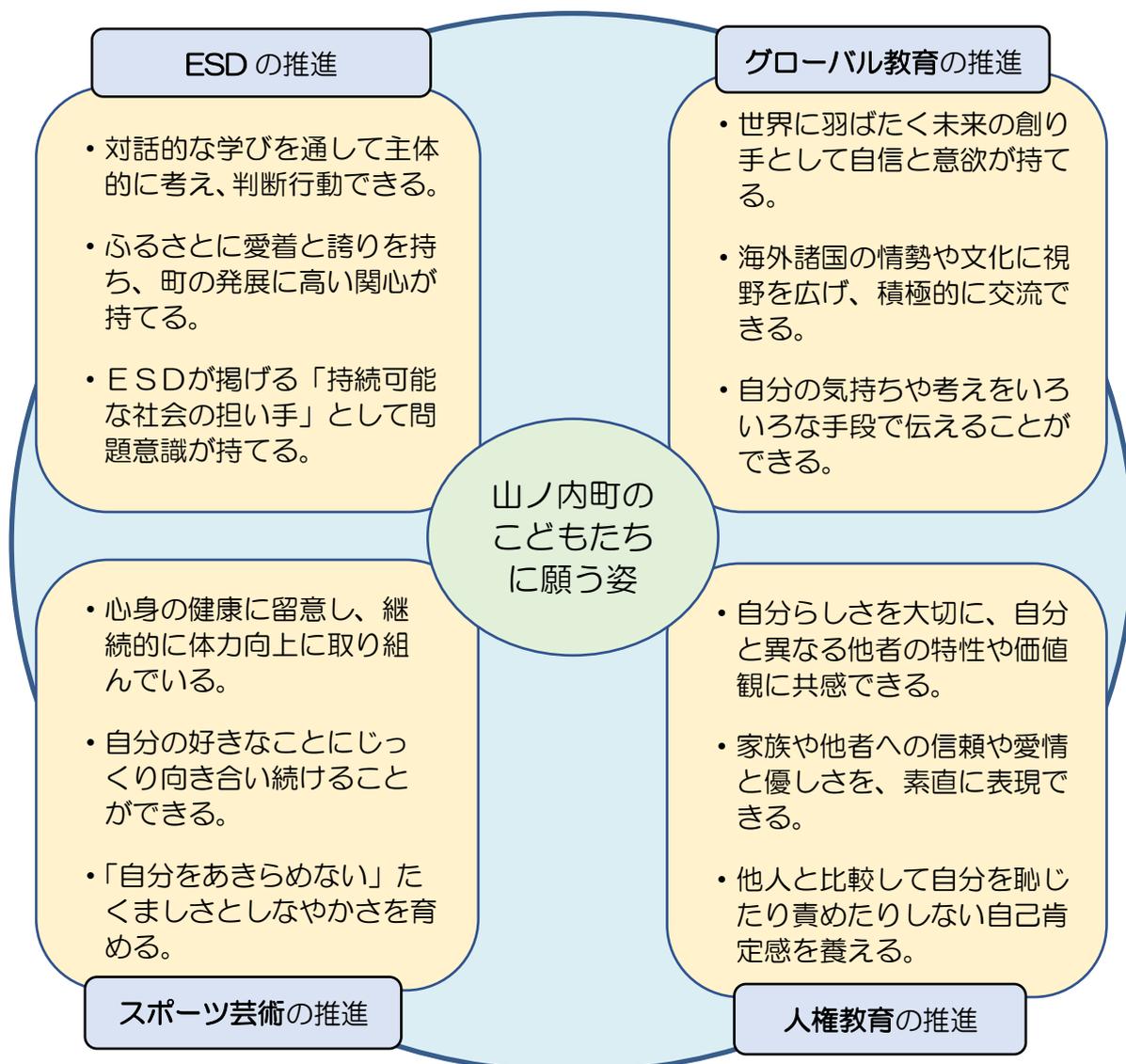
#### 最上位目標

### こども一人ひとりが自らの興味関心をワクワクしながら 楽しく深めることのできる学び

一人ひとりの個性を尊重し、地域に根差した体験活動や様々な人との交流を通して、世界に向けた広い視野と郷土を愛する心を育み、たくましく未来を拓き創造していくこどもたちの育成を目指す。

### 2 統合学校の目指す姿

#### (1) 願う姿の実現のための重点となる教育（大切にしたい山ノ内らしい4つの学び）



- ESD（持続可能な社会の担い手になるための学び）
  - ・山ノ内町全体をフィールドに、多様な地域資源を活用した体験重視の学びを拡げます。
  - ・ユネスコスクールとして環境教育や平和学習などに取り組むとともに、県内外や海外の学校とも積極的な異文化交流を目指します。
- グローバル教育（外国語を習得し世界を学ぶ）
  - ・世界に視野を広げ、諸外国と交流できる英会話力と意欲を育み多文化共生を目指します。
  - ・海外のこどもたちとともに学ぶ機会を大切にします。
- スポーツ芸術（オールシーズン、複数のスポーツと芸術に触れる）
  - ・様々なスポーツと芸術活動を楽しみ、健康的で豊かな心と体を育みます。
  - ・~~スノースポーツをはじめ~~、オールシーズンで幅広い分野のアスリートやアーティストを支える環境づくりを進めます。
- 人権教育（誰一人取り残さない一人ひとりの学びを支える）
  - ・こどもが自らの基本的人権を学び、社会のあらゆる差別に立ち向かう姿勢を培います。
  - ・こどもたち一人ひとりが持ち味を発揮し、それを尊重しあえる環境づくりを進めます。

- ・4つの学びは山ノ内町の「歴史・伝統文化・暮らし」を土壌とし、こどもたちの「ふるさとへの愛着と誇り」を醸成する。
- ・4つの学びを幼児期から大切にし、15歳まで切れ目なくつなげていく。
- ・4つの学びの全てにおいて、「ICT技術（情報収集、整理、分析、表現、発信）」を積極的に活用する。
- ・4つの学びに基づき、学校のカリキュラム、授業内容、教育活動等を教科横断的に柔軟に取り組む。

## （2）9年間の一貫した教育の必要性（期待される効果）

- 7歳から15歳までの9年間はこどもが大きく成長し、社会に巣立つための様々な体験に挑戦できる重要な期間であることから、9年間の学びの連続性や一貫性を確保しつつ、町が重点とする「4つの学び」の効果を最大限に発揮するため、「義務教育学校（小学校と中学校が一体となった9年制の学校）」を設置します。

### 学びの連続性と質の向上の観点から

- ・9年間継続したESDの取り組みができ、批判的に考える力、未来像を予測して計画を立てる力、多面的・総合的に考える力、コミュニケーションを図る力などの能力を身につけることができる。
- ・外国語教育が充実した学校環境の中で、授業だけでなく、様々な学校生活の場面で英語に触れあい、積極的に英語を使おうとする態度を育成し、英会話力の向上を図る。（ALTの複数配置など）
- ・1年生から9年生までが一緒に活動することでスポーツや文化芸術への興味が向上し、積極的な姿勢や技術、精神的な発達が期待できる。
- ・こどもの発達段階に応じた9年間の連続した人権教育を行うことで、自分や相手を尊重する心を育み、一人ひとりが安心して過ごすことができる。また、いじめや差別などの人権問題について、自ら考え人権を守ろうとする意識や態度の育成を図る。
- ・すべてのこどもが9年間一緒に学校生活を過ごすことで「ALLやまのうち」の意識が醸成できる。

### 心身の健やかな成長の観点から

- ・異学年交流（日常の学習や各種行事）による精神的な発達を促進を図る。（下級生への手本、上級生への憧れなど）
- ・9年間連続した児童生徒の心のケアができる。（中1ギャップの解消）
- ・1～9年生と一緒に登下校することで通学の安全性を確保できる。（不審者、鳥獣対策）
- ・教師間の密な連携がとりやすくなり、こどもの育ちや悩みを把握できる。

### 専門性・独自性を活かした高度な教育の観点から

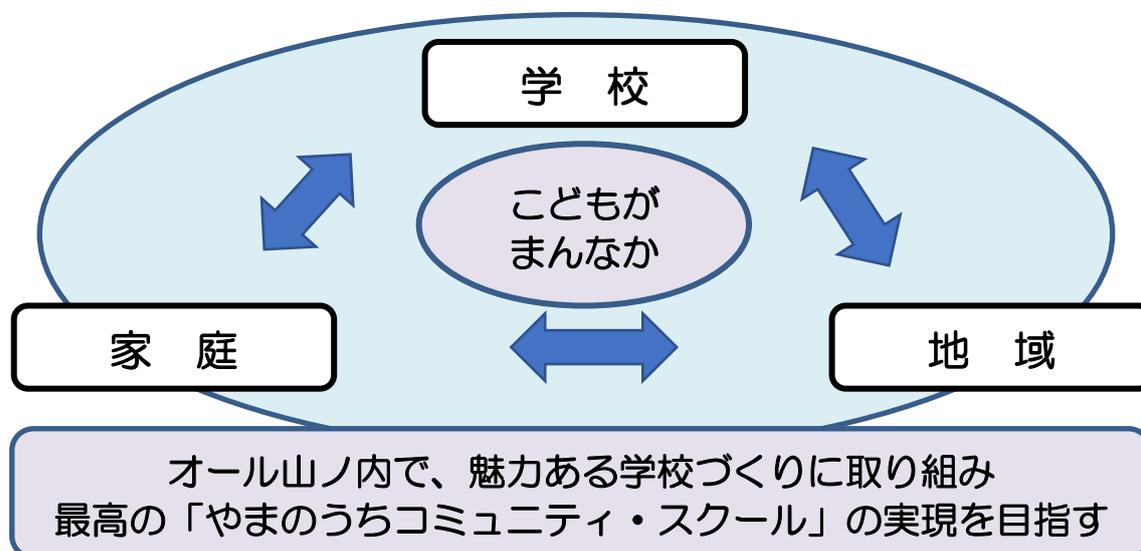
- ・教科担任制により後期課程（中学校段階）の教員が専門性を生かして前期課程（小学校段階）の授業にかかわることで資質・能力の向上が期待できる。（教員間の連携による乗り入れ授業）
- ・独自教科等の設置による特色ある教育ができる。

### 学校運営の観点から

- ・教員や支援員など限りある人材の有効活用や、施設等の維持管理に係る経費の効率化・合理化が可能となり、学びの充実を図ることができる。
- ・敷地と施設、設備を共有することで、より充実した教育環境を整備できる。
- ・行事やイベントなどを同時に行うことで保護者の負担軽減を図る。
- ・PTAの一本化ができる。

### (3) こども・教育に寄り添う町全体をフィールドにした「コミュニティ・スクール」

- ・本町の地域人材の力と豊かな地域資源を活かして、町ならではの学びを実現するため、魅力的で充実したコミュニティ・スクールを創ります。
- ・コミュニティ・スクールとして学校運営協議会および地域学校協働本部を構成し、PTAや育成会、地域活動団体などの団体と融合していきます。
- ・学校は地域全体でこどもたちを支えるシンボルとなり、学校本来の役割に専念し、学び舎としての機能と質を高めていきます。
- ・町全体（学校・家庭・地域）で「こどもにやさしい町づくり」を目指します。



## 第3章 基本計画

### 1 統合学校づくりのコンセプト（考え方）

統合学校は、地域全体を学びのフィールドとし、学校を核とした新しいコミュニティを形成することで、幅広い人々が集まり、つながり、多様な価値観に触れ、こどもと大人がともに学び育ち合う「共育」の場となることを目指します。そして、こどもたちだけでなく、地域住民にとっても居場所であり、学びの拠点となる施設とします。学校を「地域共創の核」と位置づけ、学校で完結させようとせず地域資源を最大限に活用するとともに、「つくりこみすぎない」意識をもって施設整備を進めることを基本とします。

#### ◆ 学校づくりにおいて施設面で大切にしたいこと

- 既存の中学校校舎をいかしながら、新規に建設する校舎と一体感のある施設にする。
- 多様な人々のつながりをうみやすい施設にする。
- こどもと大人がともに学び育つことを支える施設にする。
- 誰もが心身ともに安心して過ごせる、多様なタイプの居場所や学び方が認められる施設にする。

コンセプト		主な内容
1	<b>ESD教育の推進</b> 「多様な地域資源を活用した体験重視の学び」	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ESDの学びを共有・発信できる施設にする。</li> <li>• 区切られた学習スペース（ICTエリアを含む）を整備する。</li> <li>• リビングのような、集まり交流し、協働的に学ぶ場を整備する。</li> </ul>
2	<b>グローバル教育の推進</b> 「外国語を習得し世界を学ぶ」	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 英語をはじめとした外国語で活発に活動できる施設にする。</li> <li>• グローバル社会に対応した学習活動ができる施設にする。</li> <li>• ICTを活用し、遠隔地の人とともに学べる施設にする。</li> </ul>
3	<b>スポーツ・芸術の推進</b> 「スポーツと芸術を楽しみ健康的な心と体を育む」	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 充実した体育、スポーツ活動ができる施設にする。</li> <li>• 軽運動等が可能な施設にする。</li> <li>• 文化芸術を身近に感じられる施設にする。</li> </ul>
4	<b>人権教育の推進</b> 「誰一人取り残さない一人ひとりの学びを支える」	<ul style="list-style-type: none"> <li>• バリアフリー化され、誰もが安心して過ごせる施設にする。</li> <li>• 憩いの場やクールダウンの場となる小空間やベンチを整備する。</li> <li>• 特別支援教育・インクルーシブ教育に配慮した施設にする。</li> </ul>
5	<b>コミュニティ・スクールの充実</b> 「地域全体でこどもたちを支える」	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域とともに諸行事を行うことを想定した施設にする。</li> <li>• こどもと大人がともに学び育つ施設にする。</li> <li>• 地域住民が気軽に集いつながる、交流スペースを整備する。</li> </ul>
6	<b>義務教育学校</b> 「9年制の連続した質の高い教育の推進」	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 既存校舎を活用し、小中学校で共有可能な施設にする。</li> <li>• オープンスペースや可動壁の活用など学年を越えたつながりが広がり、柔軟な学習形態に対応できる施設にする。</li> </ul>
7	<b>その他</b> 「自然環境に配慮し安心してのびのび過ごせる学校」	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自然景観に配慮し、町の特徴や魅力を感じられる施設にする。</li> <li>• ライフサイクルコストを考慮し、省エネルギー化、再生可能エネルギーを活用した施設にする。</li> <li>• 災害時の地域の避難所として機能するための設備や施設にする。</li> </ul>

## 2 想定学校規模

○ 年度別学年ごとの児童生徒数

(令和7年4月1日時点)

学年	令和7年度			令和10年度			令和11年度			令和12年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
小1	26	31	57	23	25	48	18	32	50	22	25	47
小2	29	27	56	22	31	53	23	25	48	18	32	50
小3	29	27	56	24	20	44	22	31	53	23	25	48
小4	30	27	57	26	31	57	24	20	44	22	31	53
小5	33	40	73	29	27	56	26	31	57	24	20	44
小6	45	26	71	29	27	56	29	27	56	26	31	57
小学計	192	178	370	153	161	314	142	166	308	135	164	299
中1	25	33	58	30	27	57	29	27	56	29	27	56
中2	34	28	62	33	40	73	30	27	57	29	27	56
中3	31	40	71	45	26	71	33	40	73	30	27	57
中学計	90	101	191	108	93	201	92	94	186	88	81	169
合計	282	279	561	261	254	515	234	260	494	223	245	468

開校予定年度

## 3 計画地の状況

所在地	山ノ内町大字平穏3397-1 他
面積	約 32,083㎡ (給食センター敷地含む)
用途地域	第1種中高層住居専用地域
防火・準防火地域	指定なし
建ぺい率	60%
容積率	200%
周辺道路等	(東側) 町道統中線 幅員 2.9~3.2m (南側) 町道統中線 幅員 3.4~3.8m (西側) 町道湯田中夜間瀬線 幅員 6.4~6.9m

○ 統合学校建設計画地の航空写真



○ 統合学校の増築校舎配置イメージ図



## 4 主な想定施設

既存の中学校施設を活用した新しい義務教育学校では、以下の施設を想定しています。

これらの施設を「環境負荷の低減」、「バリアフリーへの配慮」、「防犯・防災機能の確保」、「カーム（静）とアクティブ（動）のゾーニング」及び「地域交流と学校生活の動線分離と接続」を重要課題として基本設計をすすめます。

教 室	普通教室（18）（増築校舎の教室には手洗い場）、 特別支援教室（6）学習室（連学年に1室程度）、 児童・生徒会室
特 別 教 室	メディアラウンジ（多機能図書館機能/ICTエリア）、 理科室（3）、理科準備室、図工室、美術室、 美術準備室、調理室、被服室、家庭科準備室、音楽室（2）、 音楽準備室、生活科室、技術室、外国語教室、 日本語教室、ESD/地域連携教室（階段教室）、 多目的スペース
生 活 交 流 空 間	玄関、昇降口、階段、エレベーター、廊下、 児童・生徒用トイレ、多目的トイレ（5）、手洗い所、 オープンスペース、OZAWAroom、 ランチルーム/カフェ
管 理 諸 室	校長室、職員室、事務室、保健室、印刷室、会議室、 相談室（3）、通級指導教室、資料室、教材室、 職員休憩室、職員更衣室、職員用トイレ、（機械室）、 放送室、用務員室、（給食コンテナ室）
運 動 施 設	体育館（更衣室・トイレ・多目的トイレを含む）、 小体育館（更衣室・トイレ・多目的トイレを含む）、 グラウンド
外 構 ほ か	駐車場、駐輪場、バス乗降ロータリー、花壇、 植栽、屋外遊具、交流スペース、中庭 <del>（ステージ）</del> 、 動植物育成施設、冬期耐雪スペース

## 5 施設の特徴

主な施設整備	山ノ内町立統合学校の特徴
外 観	山ノ内町の自然・景観に調和した色・形状とする。
内 装	地元産木材を活用し、木のぬくもりのある内装とする。
普通教室	1学年30人規模学級の2クラス編成を基本に整備し、ICT教育に対応する設備（大型モニター等）を備えた教室とする。また可動壁の使用や廊下との一体的なつくりなど、一斉指導のみではない多様な学習の形態や少人数学習にも対応できる工夫をする。
廊 下	弾力的な学習が展開できるよう、ワークスペースを兼ねた「リビングのような」ゆとりのある交流空間とする。 丸テーブルやベンチ、ソファ、小空間（デン）などを設置し交流が生まれる空間にする。
メディアラウンジ (多機能図書館機能/ ICTエリア)	主体的な調べ学習や異学年交流ができる環境とする。図書エリアは児童・生徒が本に囲まれ、本を手に取りたくなるような空間とする。学年に応じた本のディスプレイによるゾーニングや、カウンターを設置し、個別の学習ができる環境も整備する。 また、ICTエリアは大型スクリーンやICT機器を整備し、校内外の人と協働的に学び、それを共有する場として整備する。多様な学習形態への教員のサポートが受けやすい動線を確保する。
体 育 館	社会体育施設や、災害避難時における地域住民の避難所としての機能を有した施設とする。冷暖房を整備し、地域住民の利用にも配慮する。
ESD/地域連携教室 (階段教室)	ESDエリアはグループなどでのESD学習だけでなく、地域の講師を招いた学習や、児童生徒間での学習成果の共有、地域の方に発表・発信する場としても整備する。講演会なども想定し大型スクリーンや常設のプロジェクター、放送設備などを整備する。 地域連携エリアはこどもと大人がともに学び育つ、だれもが日常的に集える交流拠点とする。大人同士の緩やかなネットワークも育む、地域と学校のハブとなるエリアとする。ランチルーム/カフェ機能を連携させ、来訪者が学校の様子を感じやすいよう、メインアプローチに接続した配置を検討する。
ランチルーム/カフェ	児童生徒の給食はもちろんのこと、給食時間帯以外は地域住民にも開放し、「たてのつながり」と「よこのひろがり」を生み出すきっかけとなる空間として整備する。飲料や焼き菓子の提供も検討する。
環境配慮対策 (省エネ化)	自然採光・自然換気などを積極的に確保し、LED照明等省エネに配慮した設備とする。太陽光発電・地中熱利用等の再生可能エネルギーを活用し、環境負担を低減する。
そ の 他	トイレや更衣室はユニバーサルデザインに配慮し、誰もが使いやすい設備を整備する。あわせてスロープ等のバリアフリー設備を整える。

## 6 開校に向けた取り組み

令和12年4月開校を目指し次の取り組みを行います。

- 学校の統合を円滑に行うために学校づくり準備委員会に専門部会を設置し、個別課題事項の詳細について検討を行います。検討の過程や決定事項などは、各学校のPTA組織や町の広報等を利用して広く周知します。
- **情報発信の工夫に加え、アウトリーチ型の「出向く活動」にも注力し、保護者、地域住民との対話による合意形成を図りながら事業を推進し、町民の当事者意識を高めます。**
- **教職員（事務職員、支援員等を含む）が新しい学校づくりの議論に主体的に参画するための体制（例：教職員ワーキンググループの設置など）を構築します。**
- 各校の歴史や伝統を継承しつつ、こどもたち・保護者・地域から愛される新たな学校づくりに努めます。
- 3小学校及び中学校の閉校記念事業については、**コミュニティスクールの組織を中心に、児童・生徒・保護者・地域住民・教職員・卒業生等多くの関係者の願いを踏まえて実施します。**
- 3小学校及び中学校の行事等を活用した児童生徒の交流などを計画し、関係の構築を図ります。
- 3小学校及び中学校に導入されているコミュニティスクールの仕組みの充実を図り、保護者や地域住民が学校運営に参画することで、地域と学校の密接な協働関係を構築し、保護者や地域の交流・連携を促進し、「地域とともにある学校づくり」を目指します。なお、令和12年の開校前に4校のいずれかで、法律にもとづく文部科学省がすすめるコミュニティ・スクール（文科型C・S）を先行して導入します。
- **新しい学校のPTA組織（保護者会を含む）が持続的なものとなるよう、新たな組織のあり方について各校、専門部会で検討します。**
- 通学については、児童生徒が安心安全に通学出来るよう必要に応じ、道路管理者等関係機関に安全対策の整備や対策を要請します。
- 通学方法は徒歩、スクールバス、路線バス、鉄道を基本とし、スクールバス通学区域やバス停の位置、また、学年及び季節によつてのスクールバス通学のあり方について検討します。
- 統合学校の校名・校章・校歌等については、**こどもたちが主体的に関わりながら、開校後に最終的な文化として完成させることも含め、選定方法を検討し決定を行います。**
- 義務教育学校を踏まえた9年間の一貫した教育課程のほか、ESD教育・グローバル教育・スポーツ芸術・人権教育の推進、ICTを積極的に活用したカリキュラムの研究及び実施準備等を行います。

## 7 スケジュール

	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
学校整備	整備基本方針策定	整備基本計画 (基本設計) 統合学校の施設の検討	実施設計 解体実施設計	校舎等建設工事 1期(前期課程棟) 2期(既存改修) 中学生引越し	
開校・閉校準備	学校づくり準備委員会 R7~/専門部会 R8~			(仮称)学校開校準備委員会	
		統合学校設置基本方針			
		開校準備			
		義務教育学校の教育課程の検討		教育計画検討・決定	
		PTA 保護者組織・CS 組織の検討		合同CS運営委員会	
		スクールバス通学区域検討・決定		運行計画の調整・通学体験	
		学校名決定 校歌・校章決定		制服・運動着等学用品の方針検討・決定	
		合同学習			
			閉校に向けての検討	閉校式典/開校行事準備	
その他	3小学校跡地 利活用の検討	小学校跡地利活用に向けた調整			
		放課後児童対策の検討			

※ 開校準備については、主な事業・業務を掲載

## 8 その他の事項

### (1) 施設（運動施設・駐車場・児童クラブ・給食センター等）

- 施設整備の詳細については、施設部会での協議、基本設計の中で検討します。
- プールについては、使用時期が夏期に限られ一定の敷地面積が必要となることから整備を行わず、水泳授業を近隣の民間事業者に委託することを検討します。
- 駐車場が不足するおそれがあり、またスクールバスの駐車場および安全な乗降のためのスペースが必要なことから、中学校周辺での用地確保に努めます。
- 児童クラブを含め放課後児童対策の在り方については、廃校となる施設の活用も含め、保護者などからの意見を踏まえ検討します。
- 給食センターについては、老朽化が進んでいることから、施設の更新も含め検討します。

### (2) コミュニティ・スクール（文科型コミュニティ・スクール）

- 町の豊かな地域資源を活かした魅力的で充実したコミュニティ・スクールをつくります。
- こどもと地域の交流及び地域住民同士のかかわり、世代をこえた学びなどを促進するため、文科型C・Sを導入し、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進を図ります。

## 第4章 廃校後土地利用の検討

新しい学校が義務教育学校として中学校敷地に開校することが決定し、既存の3小学校が空き施設となることから、その有効活用について、保護者・地域・子どもたちとの懇談会を踏まえ、学校づくり準備委員会で議論しました。

### 1 学校統合に伴い空き校舎となる施設

以下の施設が令和12年4月より未利用となる予定です。※すべて新耐震基準適合施設  
 (1) 東小学校（地番：大字平穏3100番地）

敷地面積	総敷地面積	19,700㎡		
(内 訳)	建物敷地	10,650㎡	グラウンド	7,795㎡
	プール敷地	1,255㎡		
建築構成	低学年棟	1,184㎡	管理棟	2,216㎡
	高学年棟	2,145㎡	体育館	1,119㎡
	音楽室棟	219㎡		
建築年度	(昭和57年) 低学年棟、音楽室棟			
	(昭和58年) 管理棟、高学年棟、体育館、プール			

(2) 西小学校（地番：大字夜間瀬2504番地1）

敷地面積	総敷地面積	22,600㎡		
(内 訳)	建物敷地	12,530㎡	グラウンド	8,970㎡
	プール敷地	1,100㎡		
建築構成	低学年棟	799㎡	管理棟	1,853㎡
	特別教室棟	762㎡	体育館	928㎡
	ランチルーム	330㎡		
建築年度	(昭和61年) 管理棟、特別教室棟、体育館			
	(昭和62年) 低学年棟、ランチルーム			

(3) 南小学校（地番：大字佐野1181番地1）

敷地面積	総敷地面積	20,713㎡		
(内 訳)	建物敷地	11,196㎡	グラウンド	8,622㎡
	プール敷地	895㎡		
建築構成	普通教室棟	1,329㎡	管理棟	2,384㎡
	体育館	1,219㎡		
建築年度	(平成元年) 普通教室棟、管理棟、体育館			

## 2 空き施設となる校舎の利活用方法について

### (1) 学校づくり準備委員会での提案

学校づくり準備委員会において各校舎の施設・立地、地域の産業などの特色をいかす議論が行われる中、以下のとおり施設の利活用に係る提案がありました。

#### 東小学校校舎の後利用

主な特色：温泉街の間の立地 観光客が多い環境 湯田中ぼうさい広場に隣接

#### (提案内容)

湯田中や渋などの温泉街が隣接しており、観光地を回遊するための拠点施設として活用、また湯田中ぼうさい広場も隣接しており、防災機能を持たせた施設としての活用を図る。

#### ①観光拠点施設としての活用

##### ○駐車場の整備

- ・不足する温泉街の駐車スペース（大型バス等）の確保。

##### ○交流・飲食スペース

- ・カフェやレストラン、多文化交流や観光を学べる休憩スペース、週末マルシェや〇〇市場といった定期的なイベント会場として活用

##### ○民間企業・オフィス活用

- ・民間企業の誘致、貸しオフィス、コワーキングスペース

##### ○観光及び宿泊施設

- ・インバウンド用宿泊施設、低単価のコンドミニアム
- ・温泉施設（足湯、サウナ、温水プール含む）の整備
- ・スキー関係の拠点や、エンターテインメント施設

#### ②防災拠点施設としての活用

##### ○ぼうさい広場との連携

- ・温泉や料理室を整備し、宿泊施設にすることで防災拠点としての運用が可能

#### ③その他

- ・中央公民館の機能移設
- ・児童クラブ・放課後こども教室、習い事のスペース、中高生向けの不登校支援施設、広い児童センター
- ・保育園のグラウンドとしての活用

## 西小学校校舎の後利用

主な特色：ランチルームなどの広い空間 そばや竹細工などの伝統 長野電鉄沿線

### (提案内容)

ランチルームやプレイルームなどの広いスペースを活かすとともに、道路や公共交通等の立地状況等を踏まえた子育て支援施設として活用を図る。また芸術や文化芸能施設、スポーツ施設としての活用を図る。

#### ①子育て支援施設としての活用

##### ○子育て施設

- ・子育て施設の集約、乳幼児から低学年向けの遊び場、病後児保育

##### ○教育支援施設

- ・習い事やフリースクール、教育支援センターとしての活用

##### ○放課後・土曜休日の遊び場

- ・プレーパークや児童センター

#### ②芸術・伝統文化の継承のための施設としての活用

##### ○自然体験、伝統工芸体験スペース

- ・そば打ち、民話、竹細工などの体験スペース
- ・芸術家による滞在型の創作の場

#### ③スポーツ拠点施設としての活用

##### ○スポーツ機能集約施設

- ・通年で町外にも貸し出せる体育館としての活用
- ・ダンス教室や、既存のプールの再活用
- ・スポーツ特化拠点や、民間のスポーツ複合施設の導入

#### ④その他

- ・民間企業の誘致、貸しオフィス、コワーキングスペース
- ・音楽スタジオやゲストハウス、喫茶ルーム、直売所・レストラン

## 南小学校校舎の後利用

主な特色：体育館下のピロティ 高低差 佐野遺跡との隣接 近隣での果樹栽培

### (提案内容)

農村地域である特性を活かした農業と食の拠点となる施設としての活用を図る。また、学校施設の機能（ピロティや校舎と校庭の高低差など）を活かした施設、隣接する遺跡などを活用した文化施設としての活用を図る。

#### ①観光や農業・食の拠点としての活用

##### ○農業・食の拠点

- ・農産物直売所、農家レストラン、農業体験施設
- ・農家の人と作る野菜園と宿泊施設の連携
- ・加工施設の設置や、りんご収穫など農業体験の宿泊施設

##### ○飲食・宿泊・アウトドア（南小ならではの高低差やピロティの活用）

- ・キャンプ場、ピロティ下でのバーベキュー、車中泊の場所
- ・夜どおしのワークショップなどができる宿泊交流拠点

#### ②運動・スポーツ施設

##### ○スポーツ施設

- ・フィットネスジム、トレーニング施設、スポーツ大会ができる広いスペース
- ・体育館の町外への貸し出しや町民プールの継続

##### ○スポーツ体験スペース

- ・スキー山などでのミニスキー体験、雪遊びスペースとしての整備

#### ③公共・文化機能

##### ○社会教育施設

- ・ふれあいセンターの移設。伝統体験教室や習い事ができる場
- ・佐野遺跡にまつわる博物館や美術館

#### ④その他

- ・足湯施設や、地域の温泉の集約・移転による温泉施設の開設
- ・ドローンの練習場や小水力発電の仕組み利用
- ・アーティスト誘致や、滞在型の創作の場、コワーキングスペース

このような意見を複合させながら、空き施設となる3つの小学校校舎が、町の活性化のきっかけとなり、今後も多くの人にとって拠り所となる活用がされることを望みます。

## (2) 各種懇談会等での活用要望

保護者及び地区懇談会、教育懇談会などで、以下のとおり空き校舎の利活用について提案がありました。

### ① 子育て支援施設としての活用

子育てセンター機能、乳幼児期からの学びや親世代の交流の場  
→子育て世代への支援を強化し、親子の交流と学びの場を創出する。

【想定施設・機能】

- ・子育て支援センター（プレイエリア）
- ・こどもの一時預かり機能
- ・こどもの検診機能
- ・子育て相談機能
- ・保育園との複合施設
- ・福祉（デイサービスとの複合施設）

### ② 放課後児童対策施設としての活用

児童クラブや放課後こども教室、また児童クラブに入っていない子どもたちの居場所づくり

→子どもたちが安全に過ごせる居場所や遊び場が不足しているため強い要望がある。

【想定施設・機能】

- ・放課後児童クラブ
- ・児童館
- ・放課後こども教室
- ・中高生向けフリースペース

放課後対策は新しい学校の敷地内もしくは近隣を希望する声も多い

子育て支援施設と放課後児童対策施設の複合施設を設置している市町村もある

### ③ 宿泊施設やレストランとしての活用

宿泊体験施設や農家レストラン、カフェなど、町の産業と連携した施設  
→廃校となる施設を有効活用し、地域経済への貢献を期待する。

【想定施設・機能】

- ・グランピング施設
- ・田舎レストラン
- ・農家レストラン
- ・カフェ
- ・テナント、オフィス
- ・体験施設（そば打ちなど）
- ・コワーキングスペース
- ・農作物直売所

民間事業者に施設を提供し運営・管理を行っている市町村もある

#### ④ 文化施設・ミュージアムとしての活用

町の歴史や文化の拠点となる施設

→町民の文化・歴史への理解を深め、教養を高めるための施設とする。

また、町の遺跡等からの出土品の展示・収納場所としても活用。

【想定施設・機能】

- ・美術館
- ・博物館
- ・ギャラリー
- ・防音機能を生かした音楽活動施設

#### ⑤ 特色ある教育施設としての活用

ホテル学校（観光専門学校）、不登校児童生徒向けの学校、通信制の学校

→新たな教育機会を創設・機能を持つ学校を誘致する。

【想定施設・機能】

- ・観光専門学校
- ・フリースクール
- ・通信制高校

#### ⑥ 多目的での利用を目的した施設としての活用

地域住民の交流スペース、多世代の交流の場、ジムなどのスポーツ施設、災害時の避難場所

→地域住民の交流を促進し、「地域全体でこどもを育む」環境を整える。

地域の活動拠点として多機能な活用を目指す。

【想定施設・機能】

- ・公民館機能
- ・防災拠点施設
- ・健康増進施設（トレーニングルーム、フィットネスジム）
- ・温泉施設

カフェやレストランなども併設し、  
地域住民が集い、活動する拠点として活用する事例も

1月14日 学校づくり準備委員会

資料3

## 意見交換

- (1) 整備基本方針(案)の検討2
- (2) 来年度における準備委員会等の進め方について2

# 本日のキャプテン

実は私は〇〇派

- ① あんこは                      こしあん派?                      粒あん派?
- ② 冬にこたつで                      アイス派?                      みかん派?
- ③ お正月は                      寝正月派?                      アクティブ正月派?
- ④ 寒い日は                      重ね着派?                      カイロはりまくり派?

傍聴の〇〇さんとたくさん重なった方が今回のキャプテンです!

# 整備基本方針(案)第2～3章について

## 第2章について

- ・主には文言の修正
- ・4ページ「スポーツ芸術」に関する部分に芸術分野の内容を明記

# 整備基本方針(案)第2~3章について

## 第3章について

- 6ページの冒頭の文章に「つくりこみすぎない」という点を明記
- 9ページ
  - ・特別教室に日本語教室、多目的スペースを追加
  - ・生活交流空間のワークスペースをオープンスペースに変更
  - ・管理署室の機械室に( )をつけた
  - ・外構ほかの中庭(ステージ)のステージを削除

# 整備基本方針(案)第2～3章について

## ○ 11ページ

- ・ 2つめの○について・・・情報発信とアウトリーチを追記
- ・ 3つめの○について・・・開校に向けて教職員も参画することを明記
- ・ 5つめの○について・・・閉校においてはコミュニティスクールの組織を中心に検討することを明記
- ・ 8つめの○について・・・PTAについて専門部会で議論することを明記
- ・ 12こめの○について・・・校歌等を開校後につくる可能性も含めて明記

## ○ 12ページ

- ・ スケジュール 学校整備の令和9年に解体実施設計を追加  
校舎等建築工事をⅠ期とⅡ期に分離  
その間と年度末に「中学生引っ越し」を追加

# 整備基本方針（案）第4章について

前回の意見も踏まえて、第4章に入れましたのでご覧ください。

# 第4章のポイント

- ・ 前回準備委員会でも示しましたが、3施設の広さや耐震基準を満たしていることを記載
- ・ 各施設の生かしたい特色を明記
- ・ そのうえで前回委員会で行った、校舎ごとの利活用についての議論を記載した → 内容は整備基本方針(案)でご確認ください。

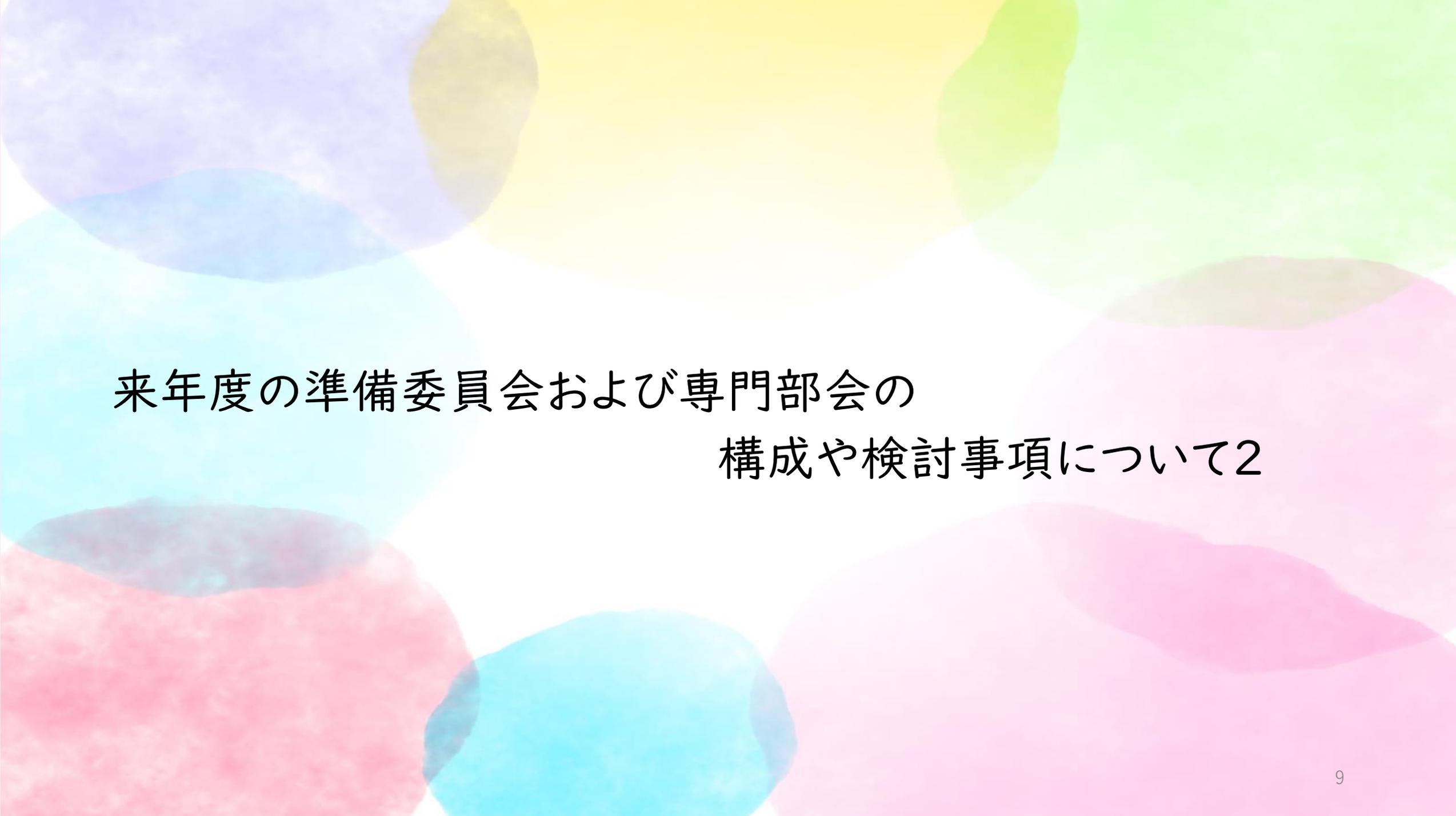
# 意見交換 ラウンド 1

「整備基本方針(案)」の決定に向けて

- ・グループごとに気になる点をどんどんだしてください
- ・あわせて可能であれば修正案をお願いします

→ どのような意見がでたか紹介

全体で検討を要するものは全グループの発表の後に検討



来年度の準備委員会および専門部会の  
構成や検討事項について2

# 準備委員会の構成について

提 案 今年度と変更する点 （下記のこと以外の変更はなし）

## ① 準備委員会構成メンバーの変更

- ・保育園保護者代表は小学校区から1名とする  
かえて・志賀高原 よませ・すがかわ ほなみ で3名の保護者
- ・区長会の削除

## ② 空席となる3つの枠に社会福祉協議会と教職員経験者枠で3枠を追加

## ③ 今年度経験者に本人に意思確認をしたうえで、オブザーバーとして継続参画を依頼

## ④ ユース世代の声を聴き、検討を進めるための「学校づくりユースサポーター」を募集 → 委員会に新しい視点を入れながら関係者を広げつつ、継続性も担保する。

## 留意事項

- ① 団体から選出される委員については、団体の長である必要はないことを周知する
- ② 新しい学校づくりに関心がある方を選出してほしい旨を依頼する

# 学校づくりユースサポーター制度について



## 学校づくりユースサポーター制度の可能性

「未来視点」「若者の声を生かした学校づくり」。10年後、20年後の山ノ内町を支えるのは今の若者。彼らが「自分たちの学校を自分たちで創った」という経験を積むことは、シビックプライド(郷土愛)を育み、将来的な地域貢献意欲を高める主権者教育ともなる。

## 学校づくりユースサポーターの構成

- ・町内出身の中学生・高校生・大学生が対象とした公募登録制

## 学校づくりユースサポーターの役割

- ・準備委員会、まちづくりこども委員会等の会議にオブザーバーとして参加

## 会議等の出席について

- ・出席は必須・義務ではなく可能な範囲で出席 (オンライン参加も可)

# 専門部会構成

これまでの議論、これからの4年間を見通して、以下の4つを設置

- ① 地域学校協働部会・・・PTA コミュニティ・スクール 放課後対策
- ② 施設部会・・・学校施設（基本設計検討） 学校備品
- ③ 通学・安全部会・・・通学方法 通学路 スクールバス
- ④ 教育課程部会・・・4つの柱 カリキュラム 教育計画 学校行事

# 専門部会構成員

- ・ 準備委員はおよそ6名ずつ1つの部会に所属し、部会のリーダーやサブリーダーを務める
- ・ 各部会は10名以内で構成し、それぞれ4名程度の専門部員が加わる

提 案 専門部員として加わるメンバーとして

- ・ 準備委員会にオブザーバーとして参加している方
- ・ 各校のコミュニティ・スクール地域コーディネーター
- ・ 社会教育関係者
- ・ 町内保育園勤務の保育士
- ・ 町内小中学校の教職員

# 専門部会の運営について

- 準備委員会委員及び専門部会委員の情報共有を図るため
  - ・ 年間で3回程度準備委員会と専門部会を一斉開催する日を設ける
  - ・ 開催通知や議論の経過はPadlet / Slack / Googleのシステムなどで共有
- できるだけ多くの人々の専門部会への主体的な参画と活発な検討をすすめるため
  - ・ 参加可能な関心のある部会への参加を認める
  - ・ 専門部会の部会員の意見により開催時刻を検討

# 意見交換 ラウンド2

ここまでの内容について気になることや懸念事項、  
新しい提案などについて意見交換をお願いします。

特に

- ・ユースサポーターについて
- ・若者や教職員が会議に参画し、その声を活かすための仕組みについて  
その案をグループで話し合ってみてください

その後、各グループでどのような意見が出たか、教えてください。